

第8回学習会・抗議デモ

◆4月23日(金)

- 抗議デモ：PM5:30集合、烏山区民センター広場
- 学習会：PM6:30開会、烏山区民センターホール
- 講演内容：「カルト問題にどう社会は対処しうるのか」
- 講師：櫻井義秀氏（北海道大学大学院文学研究科助教授）



●プロフィール：1961年4月、山形県上山市生まれの42歳。84年、北海道大学文学部哲学科卒業。87年3月北海道大大学院文学研究科博士課程中退。北星学園女子短期大学家政学科選任講師、北海道大文学部講師を経て、96年から同大大学院助教授。専攻は宗教社会学。

●講演要旨：オウム真理教（現アレーフ）関係者にとって麻原被告の判決は、事件の大きな節目になるだろう。しかし、この教団は事件の総括を世間常識的なレベルで行うことはできないだろうし、遺族関係者や様々な事件の被害者の困難はなお、自力での解決を余儀なくされている。

私は、裁判において、実行犯の信者たちがなぜ犯罪に手を染めたのか、彼らの精神が教祖や教義によって呪縛されたのか、明らかにされることを望む。しかし、真相の究明は問題解決の糸口にすぎない。

メディアがいう「社会の暗部」や「心の荒野」を見つめるだけではだめだ。困難に直面している人々への具体的なサポートの方策こそ、検討すべきであるし、すさんだ社会をどう再構築するかが問題である。

カルト問題を社会学の立場から研究するものとして、また、大学で教育に携わっているものとして、このような問題をどう考えるのか、いくつかの視点を提供できたらと考えている。

オウム対策住民協議会ニュース

烏山地域オウム
真理教（現アレーフ）
対策住民協議会

松本智津夫(麻原彰晃)に東京地裁で死刑判決

坂本堤弁護士一家殺害事件(八九年)三人死亡、松本サリン事件(九四年)七人死亡、五百人以上負傷、地下鉄サリン事件(九五年)十二人死亡、五五〇〇人以上負傷。これら十三事件の首謀者、麻原彰晃に対し、二月二十七日東京地裁ですべての事件を有罪とし、求刑どおり死刑が言い渡された。

誰もが知りたかった、いや、明らかにしなければならなかった事件の全貌や真実、被害者への謝罪は、八年に亘る裁判の中では、麻原本人の口からは一言もなかった。松本、地下鉄両サリン事件や殺害事件の被害者の胸中を想うと、改めて麻原彰晃という犯罪人への憤りを感じる。又、今回の判決は通過点であり、これからが本格的な闘いであると認識した。今回の判決の前に、マスコミが改めてサリン被害者の実態を報道した。ある日突然、体の自由と幸せな生活が奪われた被害者への救済はほとんどされていないのが実態だ。国に対して被害者への国家補償を要求する運動の必要性を私達に強く印象付けた。

一方現在のオウム真理教は、上佑史浩が代表の座を退いた後に、麻原回帰を強めるグループが主導権を握っているらしい。全国にいくつかの分派が存在する事も報道されている。今後、教団の活動が社会から見えにくくなり、団体として危険な方向へ向う可能性も論じられている。教団内部の混乱と動揺の時は信者の心も揺れ動く。一般信者に過去への精算を促し、社会復帰

へと向わせる事が必要と思う。この運動は、国や自治体が専門家の力も借りて本格化しなければならない。

オウム真理教(現アレーフ)と言う団体に最も欠如している事はなにか。それは「わが国犯罪史上最も凶悪な犯罪者集団」と言う事件の本質を真実の目で見据え、解明し、反省し、そこから教訓を汲み取るという事をしていない点だ。したがって今回の判決に対する「アレーフ」の対応は、単なるお詫びと、被害者への賠償に努めるというコメントだけだった。決して麻原との決別の事には触れない。名前を変え危険な教義は除いたなどと言っても、物事を真正面から見ず、自己変革も出来ない教団を信用する者はいない。

すでに弁護士団は控訴の手続きをした。麻原自身が事件の全貌、自身の責任を明らかにしない限り、この事件は終わらない。信者がいつまでも麻原崇拜や帰依への呪縛から開放される事が無い事も物語る。これからもオウム真理教の危険な状態が続くことは明らかだ。

住民協議会は、オウム真理教の解散まで闘う。現在行っている署名募金活動、ニュース発行等の広報活動、講演会、学習会、デモの開催、カルトの危険性を訴える活動、信者の脱会や社会復帰を促すメッセージをおくる活動、教団の監視活動などを皆さんと一緒に今後も続けていかなければならない。

判決当日、烏山では

オウム真理教・麻原彰晃の判決は死刑を予想していてもマスコミの取材攻勢は凄まじかった。一審が8年近くかかった判決公判に各新聞・テレビ局は27日に合わせて特別番組を組んでいた。

当日もオウム真理教の道場がある「GSハイム烏山」の生取材のため中継車が3台。マンション隣の駐車場に2台入られて、後1台は都営住宅の敷地に入れていた。

当住民協議会も当日の状況を考えて、特別体制を組み、監視する時間も朝8時から夕方6時までとした。

27日は早朝から黒塗りのハイヤーがあちこちに止まっています、8時に詰所に入るとGSハイムの前はしっかりと固定されたテレビカメラの列が出来ていた。

東京地裁で午前10時に開廷したとの報道が流れると、テレビ局の人が携帯テレビを持ってきて詰所に置いてくれた。住民が詰所でニュースを見ている様子をカメラで追っていた。GSハイムの方もサンサンマンションの方も何の動きもないのである。

住民協議会に対するマスコミの取材は20日頃よりテレビ、新聞、ラジオと始まり、27日、電話での取材も含めると21社にのぼった。

オウム真理教の現況は上祐が代表を降り、正悟師5人による集団指導体制に移り、広報部長の荒木も病気を理由に姿を消している。テレビ局が教団代表にインタビューを申し込んでも対応するものが誰もいなかった。2月中旬の朝日新聞には上祐がヒゲ面で廊下を歩いていたという記事があったが、GSハイムの裏から見ると信者が住む2階には、どこも洗濯物が干してあるが、上祐の部屋だけは洗濯物を見たことがない。27日の一審判決まで、7年10ヵ月という長期に及んだ点について、弁護団に疑問の声も上がっている。「弁護団は公判を進める気がない。客観的事実を本人が認めているなら、なぜ証拠に同意しないのか。『無実』『弟子の暴走』と言いつ放しで、その理由も分からな

い。哲学が全くない」との新聞報道があった。



判決当日のオウム真理教施設前

「教祖帰依」根強く

公安調査庁は2月16日に全国12ヶ所のオウム施設に一斉立ち入り調査を行った。大半の施設で麻原被告の説いた教本や説法ビデオなどが確認されている。また、教団セミナーのアンケートに「グル(尊師)のためなら死んでもいい」などの記載があったことや、教団の「武装化」に關して懲役刑を受けた信者十数人が、教団に復帰したことも明らかにしている。現在「上祐路線」に反発した元信者らによる複数の分派グループが存在すると言う。

法曹関係者は「麻原被告への強い帰依を持つ団体が、存続していること自体が問題。オウムに限らず、凶悪犯罪を起こした組織は解散させられる新たな立法が必要だ」と話している。

署名に対する力強い協力の輪が広がっています

ニュース33号(世田谷全区配布)に載せた通り、烏山地域オウム真理教(現アレフ)対策住民協議会が発進拠点となって、団体規制に関する法律の継続・オウム真理教信者の集団居住や集団活動の禁止を可能とする新たな立法化を求めて署名運動を開始しました。

2月1日(日)PM1:00~3:00千歳烏山駅周辺の街頭に立ち、寒い中でしたが道行く人々に署名と募金の呼びかけをしました。続いて、2月7日(土)「中学生のつ

どい」会場、2月11日(水)「からすやま新年子どもまつり」会場、3月6日(土)「若返り桃まつり」会場にて署名と募金活動を行いました。それぞれ多くの皆さんのご協力を得ました。3月7日(日)には街頭に於いて署名・募金の呼びかけを行いました。3月14日(日)には八幡山「新樹苑のもちつき大会」でも署名・募金活動を行いました。世田谷全区から署名や募金がぞくぞくと届いています。ご協力ありがとうございます。

住民協議会活動報告

1月10日(土) 事務局会議
 1月14日(水) 実行委員会
 2月1日(日) 街頭署名運動(千歳烏山駅周辺)
 2月2日(月) 「協議会ニュース」33号初校正
 2月4日(水) 事務局会議
 2月7日(土) 「中学生のつどい」会場で署名・募金活動
 2月9日(月) 「協議会ニュース」33号再校正
 2月11日(水) 「からすやま新年子どもまつり」会場
 署名・募金活動
 2月16日(月) 「協議会ニュース」1・2月合併号33号発行
 2月18日(水) 実行委員会

2月27日(金) 麻原裁判当日監視小屋特別体制
 3月3日(水) 事務局会議
 3月6日(土) 「若返り桃まつり」会場で署名・募金活動
 3月7日(日) 街頭署名運動(千歳烏山駅周辺)
 3月7日(日) 署名・募金部会
 3月8日(月) 「協議会ニュース」34号初校正
 3月14日(日) 「新樹苑のもちつき大会」会場
 署名・募金活動
 3月15日(月) 「協議会ニュース」34号再校正
 3月18日(木) 対策住民協議会
 3月22日(月) 「協議会ニュース」34号発行

協議会ホームページアドレス <http://www.kyogikai.jp>

この協議会ニュースは、皆様の募金により発行されています。